

## 令和4年度第3回瑞穂町地域公共交通会議

### 1. 開催概要

日時：令和5年3月8日（水）14：00～15：00

会場：瑞穂町役場庁舎2階会議室2-1・2-2（オンライン併用）

委員：

No	所属	役職	委員氏名	出席状況
1	瑞穂町	副町長	栗原 裕之 ★	出席
2	日本大学 理工学部 土木工学科	教授	大沢 昌玄 ☆	出席(Web)
3	瑞穂町寿クラブ連合会	会長	中村 憲一	出席
4	瑞穂町福祉作業所さくら	施設長	戸村 仁郎	欠席
5	公募（町内在住）		小暮 彰	出席(Web)
6	公募（町内在住）		徳永 道子	出席(Web)
7	立川バス株式会社	運輸計画部計画課長	佐藤 祐浩	出席
8	西武バス株式会社	計画部計画課長	秦野 凌	出席
9	東京都交通局	自動車部計画課長代理	尾崎 弘一	出席
10	横川観光株式会社	常務	山口 拳人	出席
11	武州交通興業株式会社	事業部部長	濱田 興紀	欠席
12	一般社団法人東京バス協会	乗合業務部長	米澤 暁裕	出席(Web)
13	国土交通省 関東運輸局 東京運輸支局	首席運輸企画専門官	清家 裕之	出席(Web)
14	立川バス労働組合	執行委員長	土岐 雅人	欠席
15	国土交通省 関東地方整備局 相武国道事務所	計画課長	山田 寛雄	出席(Web)
16	東京都 西多摩建設事務所	管理課長	高橋 伸子	欠席
17	福生警察署	交通課長代理	山本 英樹	出席

★:会長 ☆:副会長

傍聴人:5人

## 次 第

### 1 開会

### 2 議事

- (1) 瑞穂町コミュニティバス運行計画の変更について  
(経過報告について)
- (2) 瑞穂町コミュニティバス運行基準の考え方について
- (3) その他

### 3 閉会

## 2. 議事録

### (1) 瑞穂町コミュニティバス運行計画の変更について(経過報告について)

- ・第2回瑞穂町地域公共交通会議で承認された、令和5年4月以降のコミュニティバスの運行計画の見直し案について、国土交通省への届出を実施し、現在審査中であることを事務局から報告した
- ・令和5年4月以降の運行計画の概要について、事務局から説明を行った

### (2) 瑞穂町コミュニティバス運行基準の考え方について

- ・コミュニティバスの運行実績及び運行評価基準案について、事務局から説明を行った

#### 【委員】

コミュニティバスから代替手段への切り替えを行う場合には、地域住民との意見交換の場を設けるとい話だが、以前開催したときはあまり多くの人の耳に届かず、参加者が少なかった。実施する際の広報活動については、これまでと違う方法が必要になると思う。

#### 【事務局】

現在町で扱っている広報手段は全戸配布の「広報みずほ」のほか町のホームページ Twitter 等の SNS アカウントなどになる。意見交換会を行う際には、加えて会場になるコミュニティセンター等の施設にも案内を掲出してもらうよう依頼したい。また現在のコミュニティバス利用者からの意見も聞きたいため、バス内にも告知を掲示したい。

#### 【委員】

以前実施した意見交換会の際は、多様な意見が出て話が拡散してしまったように感じた。意見交換会の事前に、まずは全員参加ではなく各町内会に運行計画変更の説明や今後の方向性の確認を行うようなステップを設けるのがよいのではないかと。

#### 【事務局】

そのような機会があれば、積極的にお訪ねして説明をさせていただきたい。

#### 【委員】

町内会に入っている人は多く、回覧は多くの人の目に入るの、町内会経由で回覧してもらうのは効果的だと考える。

#### 【副会長】

資料-1の14ページで示している収支率についてだが、「平均より高い」という基準に設定するのが適切かどうかは議論が必要だと思う。収支率が高い路線でも他の自治体の事例に比べると低い値であり、長期的に検討していった方がよい。また収支率が1%を切るような場合はコミュニティバスとしてのニーズがないと理解をせざるを得ず、地域の方々の移動ニーズに対応するためには異なる施策に転換することも考えないといけない。

#### 【事務局】

まずは運行計画の変更を行うので、変更後の収支などを注視していきたい。同じタイミングで運行計画の変更を行うという他の自治体では、コロナ禍ということもあり、計画変更後の状況を確認し、令和7年度に運行評価基準を設定することになっていると聞いている。多摩都市モノレールの延伸もあり、将来的な交通網も検討が必要なので、利用状況を分析しながら長期的な視野で検討していきたい。

#### 【委員】

第1回、第2回の会議で検討中となっていた箱根ヶ崎駅西口の待合所を兼ねた施設については、来年度の予算に計上されているのか。

**【事務局】**

施設に関するものだけの金額ではないが、令和5年度に940万円、令和6年度に2,350万円の予算を見込んでいる。令和5年2月5日に開催した町おこしイベント「OHAKO」を踏まえ、今後、駅西口でどのような活動を通じてにぎわいを創出していくかについては、地域の皆様との話し合いも含め、これから検討していくことになる。

**【委員】**

実際に建物が建てられるのはいつの話になるのか。

**【事務局】**

現時点では、令和6年度に暫定的なインフラの整備を予定している。

**【会長】**

あくまで駅西口公有地活用の取り組みの一環として暫定的なものを用意することということであり、恒久的な施設整備を考えている訳ではないことはご理解いただきたい。

**【会長】**

まずはなぜ運行計画の変更を行うのか、住民、利用者の皆様に理解してもらう必要があり、リーフレットの配布を行うほか、広報誌でこれまでの運行の実績と、運行計画の変更を周知する。今後のスケジュールについては事務局から案内する。

**(3) その他**

**【会長】**

運行評価基準については今後詰めていくが、今回の会議では一定の説明をさせていただいた。今後のスケジュールについては事務局から案内する。

**【事務局】**

届出中の運行計画見直し案について、審査が終わったら委員の皆様にご連絡する。また令和5年4月の運行計画変更に向け、国土交通省からの認可が下り次第、リーフレットの配布を始める。また広報誌の5月号には、コミュニティバスに関する記事が掲載される。次回の会議については、運行計画変更後、利用状況の分析が一定程度できてから行いたいので、日程は改めてご連絡する。

以上